

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2008-263609(P2008-263609A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2008-102379(P2008-102379)

【国際特許分類】

H 04 N 1/21 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/21

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月15日(2010.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取った画像データを着脱可能な携帯メモリに保存することができる画像処理装置において、

記憶部と、

前記携帯メモリに対応したキーファイルを作成するキーファイル作成部と、

作成した前記キーファイルを前記記憶部に登録すると共に前記携帯メモリに保存するメモリ制御部と、

前記画像データを前記携帯メモリに保存する前に、前記記憶部に登録されている前記キーファイルと前記携帯メモリに保存されている前記キーファイルとの一致判定を行う判定部と、

前記判定部にて一致が判定された場合、前記画像データを前記携帯メモリに保存する画像データ保存制御部と、

を備えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記キーファイル作成部は、

前記携帯メモリに予め保持されている前記携帯メモリに固有の識別情報を読み出し、読み出した前記識別情報に基づいて前記キーファイルを作成する、  
ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記判定部は、

前記携帯メモリに予め保持されている前記識別情報と、前記キーファイルに含まれている前記識別情報との一致判定をさらに行う、  
ことを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記キーファイル作成部は、

前記キーファイルを作成するときの時刻情報を含む登録情報と、前記識別情報に基づいて前記キーファイルを作成する、  
ことを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記画像データを前記携帯メモリに保存するときに

前記キーファイル作成部は、前記キーファイルを新たに作成し、

前記メモリ制御部は、前記新たに作成された前記キーファイルによって前記記憶部に登録されている過去のキーファイルを更新すると共に、前記携帯メモリに保存されている過去のキーファイルを更新する、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項6】

着脱可能な携帯メモリに読み取った画像データを保存することができる画像処理方法において、

前記携帯メモリに対応したキーファイルを作成し、

作成した前記キーファイルを記憶部に登録すると共に前記携帯メモリに保存し、

前記画像データを前記携帯メモリに保存する前に、前記記憶部に登録されている前記キーファイルと前記携帯メモリに保存されている前記キーファイルとの一致の判定を行い、

一致していると判定された場合、前記画像データを前記携帯メモリに保存する、

ステップを備えたことを特徴とする画像処理方法。

【請求項7】

前記携帯メモリに予め保持されている前記携帯メモリに固有の識別情報を読み出し、読み出した前記識別情報に基づいて前記キーファイルを作成する、

ことを特徴とする請求項6に記載の画像処理方法。

【請求項8】

前記携帯メモリに予め保持されている前記識別情報と、前記キーファイルに含まれている前記識別情報との一致判定を行う、

ことを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置及び画像処理方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像処理装置、及び画像処理方法に係り、特に、読み取った画像データをU  
SBメモリ等の携帯メモリに保存することができる画像処理装置及び画像処理方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、読み取った画像データを携帯メモリに保存することができる画像読み取り装置において、高いセキュリティの確保を実現し、携帯メモリの不正な利用を防止することができる画像処理装置及び画像処理方法を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するため、本発明に係る画像処理装置は、読み取った画像データを着脱可能な携帯メモリに保存することができる画像処理装置において、記憶部と、前記携帯メモリに対応したキーファイルを作成するキーファイル作成部と、作成した前記キーファイルを前記記憶部に登録すると共に前記携帯メモリに保存するメモリ制御部と、前記画像データを前記携帯メモリに保存する前に、前記記憶部に登録されている前記キーファイルと前記携帯メモリに保存されている前記キーファイルとの一致判定を行う判定部と、前記判定部にて一致が判定された場合、前記画像データを前記携帯メモリに保存する画像データ保存制御部と、を備える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係る画像処理方法は、着脱可能な携帯メモリに読み取った画像データを保存することができる画像処理方法において、前記携帯メモリに対応したキーファイルを作成し、作成した前記キーファイルを記憶部に登録すると共に前記携帯メモリに保存し、前記画像データを前記携帯メモリに保存する前に、前記記憶部に登録されている前記キーファイルと前記携帯メモリに保存されている前記キーファイルとの一致の判定を行い、一致していると判定された場合、前記画像データを前記携帯メモリに保存する、ステップを備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係る画像処理装置及び画像処理方法によれば、読み取った画像データを携帯メモリに保存することができる画像処理装置において、高いセキュリティの確保を実現し、携帯メモリの不正な利用を防止することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明に係る画像処理装置及び画像処理方法の実施形態について、添付図面を参照して説明する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(1) 画像読取装置の構成

図1は、本発明の一実施形態に係る画像読取装置(画像処理装置)1の構成例を示す図

である。画像読み取り装置1は、原稿読み取り専用のスキャナや、複写機或いはMFP(Multi-Function Peripheral)の原稿読み取り部として構成される装置である。